

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 号に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

記

- 令和 4 年 6 月度派遣労働者数 24 人
- 令和 4 年現在派遣先事業所数 20 件
- 令和 4 年度労働者派遣に関する料金の平均額 30,864 円
(1 日 8 時間の派遣料金平均金額)
- 令和 4 年度派遣労働者の賃金の平均額 20,123 円
(1 日 8 時間の平均賃金額)
- 労働者派遣に関する平均派遣料金額から派遣労働者の平均賃金額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
34.8%

- 労働者派遣のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業窓口 TEL：03-5682-3666

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OJT	自社	無償	有給	160 時間(1 月)
能力向上訓練	希望者全員	OJT	自社	無償	有給	8 時間

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものとなっております。

- 労働者派遣の待遇の決定に係る労使協定を締結している事項

- ・協定労働者の範囲【製図工】
- ・協定書の有効期間終期 令和 5 年 3 月 31 日

以上